

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
②〒住所 ⑤電話番号
③氏名(ふりがな) ⑥その他
必要事項

福祉

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。

④中学3年生・高校3年生・これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下などの要件に該当する方

●学習塾などの受講料 上限20万円

●受験料 中学3年生＝上限27,400円

高校3年生＝上限80,000円

④(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-2026 FAX3736-2030

戦没者等の遺族の方へ特別弔慰金の支給

④次の全てに該当する方 ※先順位1名

①区内在住で戦没者などの死亡当時の遺族②令和2年4月1日現在に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける妻や父母などがない

④問合先へ請求書類など(問合先で配布)を郵送か持参。令和5年3月31日必着

④福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

原爆被害を受けた方への見舞金

④7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方

●支給額 12,000円(8月15日支給予定)

④問合先へ被爆者健康手帳、印鑑、本人名義の預金通帳を持参。7月19日締め切り ※令和3年度に支給を受けた方は申し込み不要

④地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659

調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509

糀谷 ☎3743-4281 FAX6423-8838

税

特別区民税・都民税、軽自動車税の納付案内

電話により納め忘れの案内を行っています。

④納税課課長推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

健康

特定健康診査・長寿健康診査

対象の方へ受診票を郵送しています。

④特定健康診査＝大田区国民健康保険に加入の40～74歳の方(令和5年1月以降の加入者を除く)

長寿健康診査＝後期高齢者医療制度に加入の方

※6～9月に75歳になる方には9月下旬、4～12月に国民健康保険加入した方には届け出の翌々月以降に郵送します

※社会保険などに加入の方(被扶養者を含む)は、加入している健康保険が勤務先にお問い合わせください

●受診期限 令和5年3月31日

●健診項目 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など

●受診場所 区内健康診査実施医療機関 ④国保年金課

特定健康診査＝国保保健事業担当

☎5744-1393 FAX5744-1516

長寿健康診査＝後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

傍聴

大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

④区内在住・在勤の方

④7月13日(水)午後1時30分～3時

④産業プラザ

④先着5名程度

④問合先へ電話。7月11日締め切り

④高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1257 FAX5744-1522

介護保険課介護保険担当

☎5744-1732 FAX5744-1551

医療的ケア児・者支援関係機関会議

④7月27日(水)午後1時30分～2時30分

④蒲田地域庁舎

④先着5名程度

④問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月20日締め切り ※手話通訳が必要な方は申し込み時にお伝えください

④障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

地域福祉計画推進会議

④7月29日(金)午前9時30分～11時30分

④消費者生活センター

④先着10名程度

④7月1～20日に問合先へ電話

④福祉管理課調整担当

☎5744-1721 FAX5744-1520

障がい者差別解消支援地域協議会

④8月3日(水)午後1時30分～3時

④消費者生活センター

④先着5名程度

④問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月22日締め切り ※手話通訳が必要な方は申し込み時にお伝えください

④障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

相談

老いじたく相談～人生100年！自分らしく明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの相談員がお受けします。

④7月13日～10月5日の水曜(8月31日を除く)、午前9時30分～11時30分

※1人50分

④大田区社会福祉センター

④先着各2名

④問合先へ電話。7月8日

午前8時30分から受け付け

④おおた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

離婚と養育費にかかわる総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚後の生活相談も受け付けます。

④19歳以下のお子さんの保護者

④8月13日(土)午前10時～午後3時

④申し込みの際にお伝えします

④先着12名

④7月1～29日に問合先へ電話

④福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

子育て世帯の相談会

子育て世帯の日常生活の困りごと(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に相談できます。

④⑧7月26日(火)＝調布地域庁舎

④8月22日(月)＝蒲田地域庁舎

④9月30日(金)＝糀谷・羽田地域庁舎

※いずれも午後1時～4時

④当日会場へ ※事前予約可

④JOBOTA(ジョボタ)

☎6423-0251 FAX6423-0261

中小企業融資あっせん相談(チャレンジ企業応援資金)

④経営革新にチャレンジする中小企業

④月～金曜(休日除く)、①午前9時～11時②午後1時～4時

④産業プラザ

④産業振興課融資係

☎3733-6185 FAX3733-6159

募集

おおた青少年少女チャレンジ創造コンテスト参加チーム

④小学3年～6年生(1チーム2～3名)

④先着15組

④問合先へEメール(記入例参照。参加人数、保護者氏名も明記)。7月12日締め切り

◆コンテスト

④8月19日(金)午前10時～正午

※事前に説明会と指導講習会有り

④産業プラザ

④(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

EMjinzai@pio-ota.jp

看護職復職支援研修(3日制)

④看護師か准看護師の免許をお持ちの方

④7月25日(月)～27日(水)午前9時30分～午後4時

④松井病院

(池上2-7-10 ☎3752-1111)

④先着3名

④会場へ電話。7月19日午後5時締め切り

④健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

「創業体験ワークショップ」参加者

創業を考えている・創業間もない方などを対象に、準備から出口戦略まで必要な手続きや書類の作成をお教えします。詳細は問合先HPをご覧ください。

④8月3・17・24・31日(水)

④産業プラザ

④先着各20名程度

④(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6126 FAX3733-6459

公共職業訓練10月入校生

④7月1日～8月5日にハローワークへ必要書類を持参。詳細はお問い合わせください

④都立城南職業能力開発センター大田校

☎3744-1013 FAX3745-6950

生涯学習ボランティア

④問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参

④地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

求人

大田区職員 福祉(保育士・児童指導)

④昭和60年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方

①保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている

②児童指導員の資格を有する

※いずれも取得見込みを含む

●第一次選考 8月28日(日)

④問合先へ申込書(問合先で配布)を郵送か持参。7月25日消印有効

④人事課人事担当

☎5744-1152 FAX5744-1507

特別区(東京23区)職員～Ⅲ類・経験者・障害者・就職氷河期世代～

④次の要件に該当する方

①Ⅲ類＝平成13年4月2日～17年4月1日生まれ②経験者＝昭和38年4月2日以降の生まれ③障害者＝平成3年4月2日～17年4月1日生まれ④就職氷河期世代＝昭和45年4月2日～61年4月1日生まれ ※そのほか要件有り

●第一次試験・選考

①③9月11日(日)②④9月4日(日)

④問合先HPから申し込み。7月14日午後5時まで受信有効 ※③問合先へ郵送も可。7月13日消印有効

④特別区人事委員会事務局任用課

☎5210-9787 FAX5210-9708

お知らせ

こども入浴デー

区内在住の小学生以下は第1日曜に区内の公衆浴場を無料で利用できます。当日、番台(フロント)に年齢を伝えてください。

※実施の有無、保護者同伴などの詳細は各浴場へお問い合わせください

④産業振興課産業振興担当

☎5744-1373 FAX6424-8233

土・日曜も受け付け！マイナンバーカードの申請補助

申請に必要な顔写真の無料撮影から申請までをお手伝いします。

④午前9時～午後6時30分(土・日曜は午後4時30分まで)

※休日、第3土曜とその翌日曜を除く

④大田区マイナンバーカードセンター

④問合先へ電話。区HPからも予約可

④大田区マイナンバーコールセンター(月～金曜(休日を除く)、午前9時～午後5時)

☎0570-03-3370

マイナンバー対応証明書交付機の導入

マイナンバーカードで住民票などの証明書を発行できる証明書交付機を導入します。詳細は区HPをご覧ください。

●開始予定時期 7月下旬以降

●設置場所 特別出張所(蒲田西特別出張所を除く)

④地域力推進課地域力推進担当

☎5744-1222 FAX5744-1518